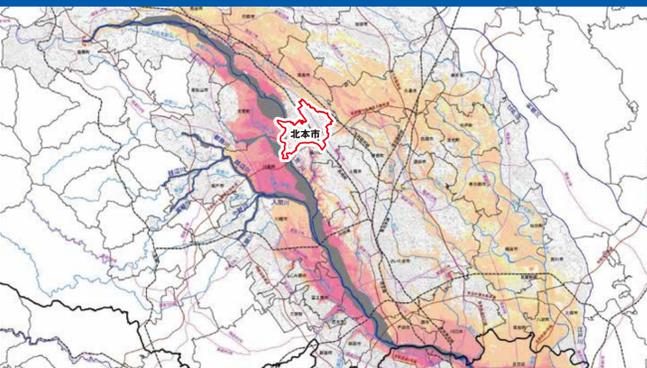


# 洪水ハザードマップ

国土交通省が公表している荒川の堤防が決壊した場合の浸水想定を浸水深別に示したものです。この浸水想定結果は降雨条件、堤防の決壊箇所が異なればマップに示した浸水域より広くなったり狭くなったりすることがあります。また浸水深も深くなったり浅くなったりすることがあります。本マップに掲載する結果を一つの目安としてご活用ください。

## 荒川水系荒川洪水浸水想定区域図



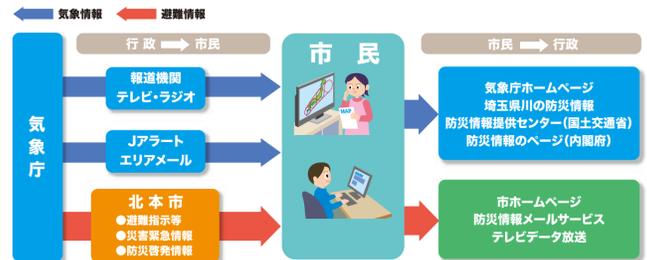
荒川水系荒川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

1 説明文  
 (1)この図は、荒川水系荒川の洪水予報期間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 (2)この洪水浸水想定区域図は、現時点の荒川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案し、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3)なお、このシミュレーションの実態にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。  
 (4)指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項  
 (5)対象となる洪水予報河川  
 ・荒川水系荒川(実地河川)  
 ・左岸 埼玉県東谷市荒川から海まで  
 ・右岸 埼玉県大里郡野間大字赤浜から海まで

2 基本事項等  
 (1)作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所  
 (2)指定年月日 平成28年5月30日  
 (3)告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号  
 (4)指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項  
 (5)対象となる洪水予報河川  
 ・荒川水系荒川(実地河川)  
 ・左岸 埼玉県東谷市荒川から海まで  
 ・右岸 埼玉県大里郡野間大字赤浜から海まで

## 情報の伝達経路

災害情報は気象情報をもとに北本市が避難の呼びかけをしますが、市民のみならず積極的に気象、避難情報を入力して早めの避難に役立ててください。



## 市からの避難の呼びかけ

災害時には市からの避難の呼びかけ(避難指示等)に注意し、早めの避難を心がけてください。あなたの判断が家族の命を守る第一歩です。

避難情報	警戒レベル	状況	住民がとるべき行動
緊急安全確保	5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保 ・安全な避難ができず危険な状況です。直ちに身の安全を確保してください。 ※緊急安全確保は必ず発令される情報ではないため、発令を待たずに直ちに身の安全を確保してください。
避難指示	4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 ・非常持ち出し品を持って立ち退き避難をする。 ・立ち退き避難をすることがかえって危険と判断される場合は、屋内で安全を確保する。
高齢者等避難	3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等(障がい者や高齢者で避難行動が困難な方、その支援者が)は危険な場所から避難をする。 ・高齢者以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。

## 自宅の外へ避難(立ち退き避難)

河川の近くや浸水深が大きくなる地域、土砂災害のある地域など、そこにいることが危険な場合は、避難所などへ立ち退き避難をしましょう。立ち退き避難は災害が発生する前に行うことが原則です。

## 自宅に待機(屋内安全確保)

浸水がひざ付近に達したとき、水の流れが強いときは、無理せず自宅の2階や付近の頑丈な高い建物に避難しましょう。また、危険な場所への避難が危険な場合は、速に反対の部屋へ避難しましょう。

## 避難のタイミングと行動

北本市では災害の状況に応じて、避難指示等を発令しますが、自力での避難が困難な避難行動要支援者の方は早めの避難が必要です。

### 1 避難の準備

テレビ、ラジオなどで気象予報、台風情報、防災上の注意事項をよく確認し、その内容に応じた準備をしましょう。雨の降り方にも注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

### 2 動きやすい格好、複数での避難

動きやすい格好で避難しましょう。ひもで結ぶ運動靴が良いでしょう。2人以上での避難を心がけましょう。

### 3 避難の前の点検

ガス、電気、火種を消し、避難所を確認すると共に、万一途中で家族が離ればなれになったときの集合場所を決めましょう。

### 4 速やかな避難

避難指示などは、危険が迫ったときに発表されますので、速やかに避難しましょう。避難の際は、市などの指示に従いましょう。

### 5 避難の際の声のかけあい

避難するときは、隣近所で声をかけあい、お年寄りや乳幼児等の要配慮者の方の避難を優先するようにみなさんと協力しましょう。

### 6 安全な道の確認

避難するときは、側溝や水路に十分注意しましょう。また、長い棒などを杖代わりにして、安全を確認しながら歩きましょう。

## 緊急避難



浸水が速く、逃げ遅れたときは、無理をせず、自宅の2階や近くの頑丈な高い建物に逃げましょう。



## 非常持ち出し品(チェックリスト)

災害時に必要なものは、持ち出しやすい場所に置いておきましょう。太字のものは常時携帯しましょう。

- 食**
  - 飲料水 (飲料水(1人1日2.0程度、常時携帯は500ml程度))
  - 携帯食 (チョコレート、あめ、栄養機能食品等)
  - 非常食 (調理不要のもの 乾パン・缶詰など)
- 貴重品**
  - 現金
  - 身分証明書(コピー)(健康保険証、免許証、パスポート等)
  - 預金通帳
  - 印鑑
- 情報**
  - 携帯ラジオ・予備電池 (正確な情報収集)
  - 携帯電話の充電器 (電池式がおすすめ)
  - 筆記用具・メモ帳 (情報をメモ、家族などへの伝言)
  - ガムテープ・マジック (家族への伝言メモ)
  - 連絡先メモ (家族の連絡先記入)
- 安全**
  - ヘッドライト・懐中電灯 (両手があくヘッドライトが被災で役立つ)
  - ヘルメット・防災ずきん (屋外の行動に必要)
  - ホイッセル (助けを呼ぶため)
  - ロープ(10m)(救助、避難ばしご代用)
  - ライター(マッチ)(暖房器具への点火など)
  - 手袋 (皮手袋等丈夫な素材)
  - 救急セット (ばんそうこう、消毒薬、風邪薬、トグスなど)
  - 持病・常備薬 (自分である程度確保)
- 衛生**
  - 携帯トイレ (トイレは我慢できない)
  - ウエットティッシュ (口腔ケア用ウエットティッシュが便利)
  - テッシュペーパー・トイレトペーパー (トイレトペーパーが便利)
  - マスク (感染症対策、防塵)
  - 体温計 (感染症対策)
  - 消毒液・手袋 (感染症対策)
- 生活用品**
  - 大判ハンカチ・手ぬぐい (マスク、止血帯などいろいろと使える)
  - ポリ袋・レジ袋 (大・中・小)(応急手当、調理など多機能)
  - タオル (汚れ拭きとり、感染症対策など多機能)
  - 新聞紙 (紙食器、骨粉の応急処置の添え木、緊急用トイレなど多機能)
  - 万能ナイフ (ハサミ、ナイフなど複数機能)
- 衣類**
  - 運動靴 (くつ下)(枕元に置いておく)
  - 雨具 (防雨・防風・防塵)
  - エマーゼンシーブランケット (軽量簡易防寒具)
  - 使い捨てカイロ (防寒、食品温める)
- 個別**
  - コンタクト・眼鏡予備
  - 入れ歯・補聴器
  - 生理用品
  - 哺乳瓶・粉ミルク
  - 離乳食
  - 紙おむつ
  - おしりふき
  - 清潔綿
  - おふいひも
  - ベビー毛布
  - ペット用品など

## 3日以上のお水・お食料の備蓄をしましょう

災害発生直後は、支援物資が届くまで時間がかかることを想定し、最低3日分(できれば1週間分)の水と食料を備えておきましょう。水と食料は、命を守り、英気を養うことにつながりますので、自分と家族の3日以上は、必ず備えておきましょう。

※埼玉県「減災グッズチェックリスト」より抜粋



## 広域避難所

区分	施設名	住所	避難対象地域の見方
1	東小学校	中丸 6-65	中丸6・7丁目、ニツ家1~4丁目、ハイデンス、マリオン、ニツ家団地
2	中丸東小学校	中丸 10-270	中丸1~5・8・9丁目、東3
3	東中学校	山中 2-128	本宿1~8丁目、山中1・2丁目、東4
4	中丸小学校	宮内 7-145	北本1~4丁目、宮内1丁目、東11・19
5	体育センター※	古市場 1-156	東7・8・9、ワコーレ
6	宮内中学校※	宮内 4-322	東間1~4丁目、宮内2・3丁目、東10、アトレ
7	北小学校	深井 4-45	東間5~8丁目、深井第1~第3、サンマシヨン、スカイハイツ
8	北本中学校	本町 1-1-1	中央3・4丁目、西高尾1~3・5~7丁目
9	文化センター	本町 1-2-1	本町1~4丁目、中央1・2丁目、緑1・2丁目
10	南小学校	緑 3-387	東5・緑3丁目、台原、西2・三菱、京王、南団地、東原団地
11	西小学校	本町 7-3	本町5~8丁目、西高尾4・8丁目、西19
12	栄市民活動交流センター	栄 1-1-1	栄1~5、グリーンハイツ
13	石戸小学校	荒井 2-3-20	西4・5・11・14・16・17・17-2・18、チサン第3
14	西中学校	石戸 9-210	西3・6~10・12・13・15・20、ハイムタウン、アースドリーム

## 救急病院

施設名	住所
北里大学メディカルセンター	荒井 6-100
桃園園北本病院	深井 3-75

※⑤、⑥は浸水時使用不可のため、避難対象地域住民(⑤体育センター:東7・8・9、ワコーレ、⑥宮内中学校:東間1~4丁目、宮内2・3丁目、東10、アトレ)の方は、他避難所に避難してください。

## 荒川の避難判断(水位危険度レベル)

安全な場所への避難及びその準備を行う目安となる「避難判断水位」に達したときに、国や市から避難判断水位到達情報が発表されます。

河川名	荒川	
観測所名	熊谷	
レベル4	氾濫危険水位(危険水位)	5.50m
レベル3	避難判断水位	5.00m
レベル2	氾濫注意水位(警戒水位)	3.50m
レベル1	水防団待機水位(指定水位)	3.00m



土砂災害警戒区域等についてはこちらからも確認できます。

## 凡例

- ← 避難区域外への避難
- ① 広域避難所
- 北本市役所
- 🚓 交番
- 🚒 消防署
- 🏥 救急病院
- 土砂災害警戒区域等
- 🟡 土砂災害警戒区域
- 🔴 土砂災害特別警戒区域
- 🌊 荒川河川領域
- 🌊 その他の水部
- 🛣️ 主要道路冠水箇所
- 🚧 アンダーパス
- 🚫 洪水時通行止め
- 🛣️ 圏央道
- 🛣️ 国道
- 🛣️ 県道
- 🛣️ その他

## 主要施設

施設名	住所
北本市役所	本町 1-111
北本県土整備事務所	東間 3-143
北本交番	本宿 2-8
北本駅前交番	中央 2-172
ニツ家交番	ニツ家 1-380-2
北本消防署	緑 3-396
北本東分署	宮内 7-240